【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年９月28日
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　友井　洋介
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番８号
【電話番号】	東京6361局1400(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部　総務・法務部長　永井　統尋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目19番８号
【電話番号】	東京6361局1400(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部　総務・法務部長　永井　統尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

株式会社ＡＤＥＫＡ(以下「ＡＤＥＫＡ」といいます。)が平成30年８月22日から平成30年９月19日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)及び平成30年８月21日開催の当社取締役会において決議されたＡＤＥＫＡを割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行(普通株式11,940,300株、発行価額は１株当たり670円、払込金額の総額8,000,001,000円。以下「本第三者割当増資」といいます。)により、当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

① 名称　株式会社ＡＤＥＫＡ
② 住所　東京都荒川区東尾久７－２－35
③ 代表者の氏名　代表取締役社長　城詰　秀尊
④ 資本金の額　22,944百万円(平成30年６月30日現在)
⑤ 事業の内容　情報電子化学品、機能化学品、基礎化学品、食品等の製造業、販売業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	161,796個 (30個)	24.25% (0.00%)
異動後	401,760個 (30個)	51.08% (0.00%)

(注１) 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成30年３月31日現在の当社の総株主の議決権の数(667,179個)を分母として計算しております。
(注２) 異動後の所有議決権の数は、異動前の直接及び間接所有株式数(16,176,629株)に、ＡＤＥＫＡが本公開買付けにより取得した当社株式数(12,056,100株)及び本第三者割当増資の払込みに係る当社株式数(11,940,300株)を加えた数(40,173,029株)に係る議決権の数を記載しております。
(注３) 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成30年３月31日現在の当社の総株主の議決権の数(667,179個)に本第三者割当増資に係る議決権の数119,403個を加えた786,582個を分母として計算しております。
(注４) 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
(注５) (　)内は、ＡＤＥＫＡの子会社であるＡＤＥＫＡライフクリエイト株式会社を通じた間接所有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

当社は、ＡＤＥＫＡより、本公開買付けにおいて買付予定数の上限(12,056,049株)を超える当社の普通株式31,479,267株の応募があったため、あん分比例の方式により12,056,100株を取得したとの報告を受けています。また、本第三者割当増資によりＡＤＥＫＡは11,940,300株を取得しました。

この結果、当社の総株主の議決権の数に対するＡＤＥＫＡの所有に係る当社の議決権の数の割合が50%を超え、ＡＤＥＫＡは当社の親会社に該当することになりました。

② 当該異動の年月日

平成30年９月28日(本公開買付けの決済の完了日の翌営業日及び本第三者割当増資の払込日)

以上